

箱井崇史著『基本講義現代海商法 初版第1刷』正誤表

7頁13行目

偶発的理由からに → 偶発的理由から

47頁6行目

法159号 → 法149号

47頁15行目

(船員23条、24条) → (船員22条、23条)

51頁本文2行目

これに乗り組んで → これに乗り込んで

56頁5行目

1976年条約の改正を → 1976年条約を

95頁9行目

包装もしくは個品 → 包もしくは個品

100頁19行目

商法は、船積年月日のみを → 商法は、船積港のみを

160頁12行目

「荷受人の通知義務」の次に、「損害賠償額」を追加。

214頁18行目

「なお、」以下の1文を削除

221頁5-4

(左上) コンテナ船 [著者撮影] → (左上) コンテナ船 [写真提供：川崎汽船株式会社]

以 上